

観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会 質問一覧表

No.	会派	ページ	質問項目	質問要旨	回答
1	令和 あいかわ	P1	事業用地の概要	都市計画法、建築基準法等の関連法との対応状況について	神奈川県では、市街化区域内における敷地面積が500㎡以上の開発行為は、原則、都市計画法第29条にもとづき、県の許可が必要となりますが、本拠点につきましては、都市計画法第29条第1項第3号に基づく都市公園整備を行うものとして、開発許可不要案件と県から認められたうえで、敷地造成を行ってきています。 また、今後の建物の建設等にあたりましては、基本設計において詳細を詰めていくこととなりますが、建築基準法など、関連法令に準拠した中で、設計を行う予定としております。
2				総合計画、都市マスタープランなどの関連計画との整合性について	第6次総合計画において「新たな観光拠点の形成」の1つの施策として掲げておりますほか、緑の基本計画においても、都市公園の整備の中で「緑の賑わいの拠点の形成」として位置づけております。さらに、現在改定を行っている都市マスタープランにおいても、都市計画公園として整備していく旨を明記する予定であるなど、各計画との整合は図られているものがあります。
3	愛川の 新時代	P2	事業の目的	「町全体の観光拠点形成」や「新たな産業を創出」が謳われているが、基本構想等で説明された地元事業者を中心とした「地域商社」による運営はどうなったのか。神奈川トヨタ自動車㈱は、この地域商社に参入するのか	本拠点を継続して賑わいをもたらすには、物販や飲食などのノウハウが重要となります。したがって、地域商社立ち上げにつきましては、ノウハウを有する企業の参入意向や、地域商社の立ち上げに向けた機運の高まり等も必要でありますので、今後において指定管理者制度も含め、民間ノウハウの活用を模索してまいりたいと考えております。
4	愛川の 新時代	P2	事業の目的	水源地跡地を起点とした場合、次の拠点との連携はどのように考えているのか	他の拠点との連携につきましては、周遊モデルコースの設定や民間旅行会社等によるバスツアーなどを検討しているほか、スタンプラリーや、町内の観光資源を使ったイベントなど、様々な手法を用いて連携を図り、点から線へ、線から面へと広げて参りたいと考えております。
5	令和 あいかわ	P2	事業の目的	令和2年以降に行ったマーケットサウンディングに関する詳細な報告書の全面公開	令和4年度に実施いたしました、民間活力導入可能性調査の報告書がございますので、お示しいたします。
6	令和 あいかわ	P2	事業の目的	神奈川トヨタ自動車株式会社が、敷地面積の約1/3の面積を占有予定であり、また近隣には無い中津川の水辺空間という折角の独自性があるにも関わらず、駐車場やアウトドア施設が設置されているうえ、平らな土地の大部分を占めてしまっている。以前の計画と比べ、町の独自事業が展開できる範囲が大幅に縮小しているが、どのようにして観光と産業を連携させるのか、また周辺施設との連携に関する具体的な方法について	神奈川トヨタのエリアについては、令和元年度の基本計画におけるグランピングの部分置き替えたものであり、機能として同様のものと考えております。また、神奈川トヨタのエリア以外は、指定管理者などによる運営を検討しており、運営事業者による自主事業はもとより、地域の皆さんや神奈川トヨタとの連携事業などを通して、来訪客の増加を図ってまいります。 さらに、来訪客が町内の各所を巡ることで、新たなビジネスが生まれることが期待されます。なお、周辺施設との連携方策については、N04のとおりです。

観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会 質問一覧表

No.	会派	ページ	質問項目	質問要旨	回答
7	令和 あいかわ	P2	事業の目的	本計画においては、町外からの来訪者のほとんどが神奈川トヨタ自動車株式会社のアウトドア施設が目的と言えるが、町の観光拠点としての役割をどのように形成する計画か	本拠点での飲食や買い物はもとより、工夫を凝らしたイベントの開催など、運営事業者のノウハウにより、多くの来訪客がお越しいただけるように取り組んでいきます。また、本拠点から町内の様々な観光スポットと連携しながら、来訪客が各所へ周遊していただくことを想定しています。
8	令和 あいかわ	P2	事業の目的	神奈川トヨタ自動車株式会社のブランド力等で、今までと違った新たな人の流れが期待できるが、地域経済の振興や町の歳入増に繋がるような新たな産業がどのように創出されるのか、またその考えについて	本拠点に来訪する方々が物産販売所で買い物をしていただくことで、出品している生産者の売り上げにつながるほか、拠点から町内の各観光スポットを周遊していただくことで、地域の経済循環が図られるものと考えております。また、来訪客の増加や本町への人々の関心の高まりなどにより、新たなビジネスチャンスが生まれ、地域の活性化とともに、町の税収増にもつながるものと考えております。
9	令和 あいかわ	P2	事業の目的	近隣には県立あいかわ公園があるが、アウトドア施設以外は共通点が多い。どのようにして独自性を確保するのか	あいかわ公園は、屋内遊具室や物産販売所といった機能を有していないことや、神奈川トヨタのアウトドア施設のような、民間事業者のノウハウを活かした施設もないことなどの点において、差別化が図られているものと考えておりますし、本町の特産品をそろえる物産販売所は他所にないものであります。
10	令和 あいかわ	P2	事業の目的	来場者目標10万人とのことだが、その数値の根拠について	国の都市公園利用実態調査等に基づき算出しております。
11	令和 あいかわ	P2	事業の目的	水源地内、またその近辺だけではなく、中津や高峰等の町内を回遊していただくための具体的な仕組みづくりについて	N04のとおりです。

観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会 質問一覧表

No.	会派	ページ	質問項目	質問要旨	回答
12					運営事業者のノウハウによる、工夫を凝らしたイベントと、神奈川トヨタの特色を生かしたイベントとの連携による交流から、新たなビジネスや産業が生まれる可能性が期待できます。
13	公明党	P2	民間事業者神奈川トヨタ自動車(株)との協定について	連携による期待される効果について <ul style="list-style-type: none"> ・新産業や新ビジネスの創出につながる可能性 ・新しいビジネスモデルや雇用創出につながる可能性 ・地域住民の生活向上につながる可能性 	上記と同様、新たなビジネスや産業が生まれることにより雇用創出につながることを期待できます。
14					地域の皆さんの多目的室利用による地域コミュニティの活性化をはじめ、ウォーキングや子供の遊び場としての活用などのほか、物産販売所では、地域農産物や地元食材を使用した加工品などの販売に加え、フードコートなどの飲食もありますことから、地域住民の生活利便性の向上に寄与するものと考えております。
15	愛川の新時代	P2	民間事業者との連携	神奈川トヨタとの基本協定書に書かれていない事業費等、詳細な事業計画を知りたい。(土地の使用料等)	神奈川トヨタのエリアは、テントエリア(区画サイト、ドッグサイト、フリーサイト)、コテージサイト、炊事場、管理棟などを整備する予定としており、事業費等は神奈川トヨタが積算する予定となっております。また、土地使用料や期間、原状回復等の条件は設置管理許可制度に基づき、今後整理をしてまいります。
16	公明党	P2	民間事業者神奈川トヨタ自動車(株)との協定について	協定の具体的な内容と今後のスケジュール	連携協定の内容については公開しているとおり、基本協定として、地域活性化を図るため、神奈川トヨタのブランド力を活かしながら、連携拠点がより魅力的な施設となるよう、相互に連携・協力して取り組むことを目的に、拠点整備やにぎわい創出、非常時活用等で連携する方向性を確認したものです。スケジュールは計画の改定案のとおりであります。
17	愛川の新時代	P2	民間事業者との連携	神奈川トヨタとの基本協定書に書かれている有効期間であるが、供用開始後はどのようなのか	基本協定は参入を前提に協議を進めるために締結したものでありますので、供用開始前までの期限としております。供用開始後については、設置管理許可制度に基づき、今後整理をしてまいります。

観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会 質問一覧表

No.	会派	ページ	質問項目	質問要旨	回答
18	愛川の 新時代	P 2	民間事業者との連携	神奈川トヨタが将来的に撤退した場合、同社が建設した建物の取り扱いはどうなるのか	万が一、撤退することとなる場合の対応につきましては、設置管理許可を行う中で、事前の本町への連絡や原状回復方法など、詳細な条件を付してまいりたいと考えております。
19	令和 あいかわ	P 2	民間事業者との連携	神奈川トヨタ自動車株式会社が町に示した計画書の全面公開。特に事業計画、財務計画、実行計画リスク・コンプライアンス計画、収支計画について	現在は、施設のイメージ図を共有している段階であるため、詳細な内容は示されておりませんが、神奈川トヨタから示された際には、適宜、議会に対し説明してまいります。
20	令和 あいかわ	P 2	民間事業者との連携	神奈川トヨタ自動車株式会社との連携協定締結時、またアウトドア施設設置に関する神奈川トヨタ自動車株式会社から提示された具体的条件のすべて	神奈川トヨタが整備するエリアについて、同社がノウハウを有するオートキャンプなどのアウトドア施設の整備・運営を行いたいというご意向以外に、具体的な条件の提示はいただいておりますが、神奈川トヨタから示された際には、適宜、議会に対し説明してまいります。
21	令和 あいかわ	P 2	民間事業者との連携	神奈川トヨタ自動車株式会社と現在までに取り交わした契約書、及び今後取り交わす契約書の全面公開。特に土地使用貸借の内容、占有料、占有期間、空け渡し条項、現状復帰等について	神奈川トヨタとは協定書のほかに取り交わしているものはございません。土地使用料や期間、原状回復等の条件は設置管理許可制度に基づき、今後整理してまいります。
22	令和 あいかわ	P 2	民間事業者との連携	アウトドア施設設置以外に、神奈川トヨタ自動車株式会社と連携する事業、また今後連携を予定している事業について	園地内でのイベント実施や物産販売所での物品等の販売、パーソナルモビリティなどによる乗り物広場での連携などのほか、園地外でも体験型のイベント協力などを考えております。また、自社のユーザー向けのPR、神奈川トヨタエリアの利用者に対する神奈川トヨタ独自の周遊の提案なども検討をしているところであります。
23	令和 あいかわ	P 2	民間事業者との連携	神奈川トヨタ自動車株式会社の占有部分は神奈川トヨタ自動車株式会社が管理し、それ以外は民間事業者による指定管理とする計画とのことだが、その民間事業者が愛川ブランド品や野菜や肉などの物品販売等や飲食物などの販売価格やキッチンカーなどの利用料などから収益を上乗せするようなことは無いか	指定管理者制度を導入した場合、物産販売所で販売する商品の価格や施設の利用料などについては、町として社会通念上、適切な額となるよう検討してまいります。

観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会 質問一覧表

No.	会派	ページ	質問項目	質問要旨	回答
24	令和 あいかわ	P2	民間事業者との連携	水辺協議会設立の考えについて	本町を象徴する中津川などの水辺の活用は、地域の活性化において有効な手段の一つと考えますが、まずは拠点整備に向けた取組みを進めてまいりたいと考えておりますので、水辺協議会設立については、今後の研究課題とさせていただきます。
25	公明党	P2	民間事業者神奈川トヨタ自動車(株)との協定について	事業のリスクや課題に対する対応策について ・具体的な役割分担や責任の範囲など	神奈川トヨタのエリアは設置管理許可制度に基づき同社が管理・運営を行います。その他のエリアは町が指定管理者などの民間ノウハウを活用し、管理・運営することを考えておりますが、具体的な役割分担や責任の範囲については、町エリアの管理・運営方法を定める中で、検討してまいります。
26	公明党	P2	民間事業者神奈川トヨタ自動車(株)との協定について	地域住民や関係者への情報提供や意見徴収の計画について ・意見の反映不足が生じる可能性があるか	これまでも、議会をはじめ、住民みなさんのご意見等をいただきながら事業を行ってまいりましたが、今後も、設計等を行う中で、必要に応じて地域住民や関係者に情報提供を行い、ご意見等をいただきながら進めてまいります。
27					N018のとおりです。
28	公明党	P2	民間事業者神奈川トヨタ自動車(株)との協定について	透明性の確保と協定内容の正式公開は行うのか ・期待と異なる事業展開や収益性の低下による協力関係の維持ができなくなった場合の対応 ・予算不足や追加投資の必要性が生じた時の対応 ・法的・規制上の問題が生じ進行に支障が生じた時の対応	神奈川トヨタのエリアは設置管理許可制度に基づき同社が施設を整備し、管理・運営を行うため、町が費用負担をすることはございません。
29					法的又は規制上の問題が生じた場合には、関係機関と協議し、適切に対応してまいります。

観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会 質問一覧表

No.	会派	ページ	質問項目	質問要旨	回答
30	愛川の新時代	P 2	民間事業者との連携	「観光・産業連携拠点整備に関する基本協定」の締結が謳われているが、事業用地の約1/3の面積を整備・運営すると説明された神奈川トヨタ自動車㈱とは、土地の売買・貸借・委託等のような契約となっているのか不明確である。契約はされているのか。されているなら、契約書の内容は公開はしないのか	現時点で締結しているのは基本協定のみであり、土地の売買や貸借等については、今後、設置管理許可手続きの中で条件を整理してまいります。
31	共産党	P 2	民間事業者との連携について	神奈川トヨタが整備する土地の管理と運営内容の詳細および公園管理費の負担を求める考えについて	神奈川トヨタのエリアは、設置管理許可制度に基づき同社が管理・運営を行いますが、現時点では、施設のイメージ図を共有している段階であるため、運営内容について神奈川トヨタから示された際には、適宜、議会に対し説明してまいります。また、同エリアについては、土地借料を徴収し、これをランニングコストに充てるほか、別途、町が整備するエリアに対しても、その整備費の一部をご負担いただく予定となっております。
32	愛川の新時代	P 4	導入機能のゾーニング	(1)神奈川トヨタが運営するゾーン以外のゾーンでは、管理修繕は誰が行い、その費用は誰が負担するのか (2)ゾーン毎の管理修繕費用は年間どのくらいかかる見込みなのか (3)(2)の経常経費を賄うためにどのような収支計画を考えているのか	神奈川トヨタが運営するエリアの以外のエリアは、町が指定管理者制度などを導入し、運営・管理をすることとしております。
年間管理修繕費については、今後行う設計の中で積算してまいります。					
修繕費については、具体的な施設整備内容によって増減しますことから、今後行う設計を基に算出してまいります。町の過度な負担とならぬよう、努めてまいります。					
34					
35	愛川の新時代	P 4	導入機能のゾーニング	複合施設ゾーンは、誰を運営主体とする予定なのか	指定管理者制度などに基づき、民間事業者が運営することを想定しています。

観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会 質問一覧表

No.	会派	ページ	質問項目	質問要旨	回答
36	共産党	全体	全体	施設全体の建設から運営、維持管理方法に関する考えについて	神奈川トヨタのエリアを除く園地全体については、町が整備を行い、指定管理者など民間のノウハウが活用できる管理運営方法を検討しております。神奈川トヨタのエリアについては、都市公園法の設置管理許可制度により、同社が整備・運営を行う予定としています。
37	共産党	全体	全体	施設全体の管理運営に関する雇用数の見込みについて	雇用数については、具体的な施設内容や運営形態により変動するため、現時点で確定的な数字は示せませんが、飲食、物販、アウトドア施設運営等には、一定の雇用創出が見込まれるものと考えております。
38	愛川の新時代	P 2	民間事業者との連携	非常時における連携拠点の活用の詳細について	具体的な設備や運用方法については、今後、検討してまいります。
39	愛川の新時代	P 3	整備方針	高齢者を対象とした空間がないのはなぜなのか	高齢者向けの施設につきましては、多目的室での各種教室、竹林散策路や四季の斜面、展望テラスでのくつろぎなどを想定しておりますし、高齢者の方も楽しめるイベントなどを検討してまいります。
40	愛川の新時代	P 3	整備方針	若者を対象にした空間が無いのはなぜなのか（バスケットコート・スケートパークなど）	バスケットコートやスケートパークについては周辺の住環境にも配慮し、常設は考えておりませんが、エントランスゾーンでのイベント活用などにより若者の参加機会を確保するなど、運営段階で柔軟に対応してまいります。
41	愛川の新時代	P 3	整備方針	ゼロカーボンシティ宣言やデコ活宣言をしているが、太陽光発電などの脱炭素へ向けた取り組みをおこなっていくのか	今後の設計の中で、太陽光発電や省エネ設備、地元産木材の活用などの導入について検討してまいります。

観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会 質問一覧表

No.	会派	ページ	質問項目	質問要旨	回答
42	共産党	全体	全体	基本設計及び実施設計にあたり、環境に配慮する考えについて	今後の設計の中で、太陽光発電や省エネ設備、地元産木材の活用などの導入について検討してまいります。
43	愛川の新時代	P3	整備方針	町のカルチャーを継承する空間に繊維産業を紹介する予定はあるのか	町の歴史や産業を伝えることは必要なものと考えておりますので、具体的には、今後検討してまいります。
44	愛川の新時代	P3	整備方針	求められるものとして「まちに根付き、地域に愛される空間」を、期待する効果として「まちの交流の場の創出と生活利便性の向上」を追加した理由は	拠点の整備にあたっては、地域の方々に愛され、根付いていくことが重要でありますことから、新たに柱建てしたものです。
45	令和 あいかわ	P3	整備方針	「地域住民と関係人口の交流の場の創出」とあるが、創出するだけでは意味がないが、どのように交流させる計画か	地域と来場者の交流につきましては、地域事業者や地域住民との連携を通じたイベントの開催をはじめ、来場者には、周辺の観光スポットや地域の歴史や行事、また飲食店や商店などをデジタルサイネージなどを用いて紹介するほか、さらには、周遊モデルコースの設定や民間旅行会社などによる周遊ツアーなどを検討し、周辺地域を周遊、散策していただきながら、本町の魅力を肌で感じていただく取り組みを行ってまいりたいと考えております。
46	令和 あいかわ	P3	整備方針	「生活利便性の向上による快適な住環境の創出」とあるが、誰の生活利便性が、またどのような理由で向上するのか	N014のとおりです。
47	令和 あいかわ	P3	整備方針	また快適な住環境の創出についてであるが、住環境とは、住宅そのものの性能（断熱・換気・遮音）と、周辺の自然環境、治安、交通インフラ、近隣コミュニティといった生活を取り巻くすべての要素を指します。快適な住環境がどのように作られる計画なのか、その詳細について	近隣住民の方が、散歩ついでに拠点に立ち寄り、園内のベンチで休憩や、地域住民同士の交流を図ったり、物産販売所で生活用品を購入いただいたりなど、拠点を整備することで、快適な住環境の一助となるものと考えております。

観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会 質問一覧表

No.	会派	ページ	質問項目	質問要旨	回答
48	公明党	P 3	生活利便性向上による快適な住環境の創出	連携拠点までのアクセス道路整備について ・国道412号線、県道54号線からの進入路	一般車両については、国道412号及び県道54号からの進入をよていしております。 また、観光バスなどの大型車については、これまでの警察との協議において、国道412号からの進入は道路の構造上困難であるため、県道54号から進入するよう、警察から指導をいただいているところであります。
49	愛川の新時代	P 5	ゾーンごとの導入機能と効果	アウトドアゾーンではオートキャンプを計画しているが、宿泊者のための入浴施設は考えているのか	神奈川トヨタのエリアでは、宿泊者用に管理棟などへシャワー等を設置する予定であります。非常時においては、災害対策用に活用することを見込んでおります。
50	愛川の新時代	P 5	ゾーンごとの導入機能と効果	令和元年度に見直した、グランピング施設を前提とした基本計画では、現在の社会情勢を背景に民間企業が参入しなかったが、テントサイトにすることで独立採算事業で進めることが可能と判断した根拠は	神奈川トヨタが整備・運営するアウトドア施設については、独立採算による運営を主眼に置いているものではなく、地域貢献や自社のユーザーに対する新たなカーライフの提供などを主として参入意向をいただいたものであり、町といたしましても、宿泊機能面として基本計画に掲げたグランピングに代わるものであったこと等から、官民連携の中で、より園地全体の魅力を高める施設として期待できるため、取り入れたものであります。
51	愛川の新時代	P 5	ゾーンごとの導入機能と効果	健康づくりゾーンは飛び地であるが、どのように行き来するのか	安全面を考慮した動線を確保できるよう、検討してまいります。
52	愛川の新時代	P 5	ゾーンごとの導入機能と効果	見晴らしゾーンはすでにある程度整備されているようだが、なぜですか	見晴らしゾーンや法面に設置している、雨水排水施設(U字溝)については、敷地造成工事で盛土した法面が雨水等で流出しないよう、設置したものであります。今後、基本設計を進める中で、既設のU字溝については、基本的に現状のまま活かすことを考えておりますが、詳細については、法面の利活用と合わせて、検討してまいりたいと考えております。
53	愛川の新時代	P 5	ゾーンごとの導入機能と効果	駐車ゾーンには大型バスも停まれるようだが、車以外の人に来られるよう循環バスやシャトルバスの交通機関を整備する考えは以前にはあったが、今回もあるのか	現時点では、循環バスやシャトルバスの具体的な運行は計画はしていませんが、利用状況や需要を踏まえ、必要に応じて交通事業者などと協議してまいります。

観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会 質問一覧表

No.	会派	ページ	質問項目	質問要旨	回答
54	愛川の新時代	P 5	ゾーンごとの導入機能と効果	駐車ゾーンには、あいかわ公園と同様のシェアサイクリングステーションを設置する予定はあるのか	シェアサイクリングの導入については、回遊性向上の観点から有効な手段の一つと考えておりますので、今後検討してまいります。
55	共産党	P 6・7	駐車ゾーン	大型バスの駐車台数が2台では少ないと考えるが足りない場合の対応について	予約制による時間帯調整など運用面を工夫するほか、近隣施設との連携等を検討してまいります。
56	共産党	P 6・7	駐車ゾーン	駐車場について有料にするのか	駐車場の利用料を徴収するかは、今後、検討してまいります。
57	令和 あいかわ	P 4～7	5. 導入機能のゾーニング 6. ゾーンごとの導入機能と効果 7. 整備イメージ 8. 主要施設の概要	進入路の確保をどのように進めるのか。また来場者目標10万人とした場合、駐車場が狭すぎるように考えるが、駐車場の台数を105台とした理由について	進入路は、国道412号及び県道54号となり、バスなどの大型車については県道54号から進入するよう誘導することを考えておりますが、今後、警察と協議をしてまいります。 駐車場の台数は、国の都市公園利用実態調査及び町地域公共交通計画の町民アンケート調査における交通手段の割合をもとに算出しております。
58	愛川の新時代	P 5	ゾーンごとの導入機能と効果	複合施設ゾーンのフードコートでは、ペット（動物）も一緒に食事ができるのか	ペット同伴の可否については、衛生管理やアレルギー、安全確保の観点を踏まえながら検討してまいります。
59	愛川の新時代	P 5	ゾーンごとの導入機能と効果	複合施設ゾーンの物産販売所では、地元の農家が生産した野菜などを販売する直売所は、設置されるのか	物産販売所では、地元産品の取り扱いを重要な要素と考えておりますので、直売所を設置する方向で検討してまいります。

観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会 質問一覧表

No.	会派	ページ	質問項目	質問要旨	回答
60	共産党	P 6・7	複合施設ゾーン	屋内遊具室の利用は有料にするのか	屋内遊具室については無料を想定していますが、具体的には、今後検討してまいります。
61	愛川の 新時代	P 5	ゾーンごとの導入機能と効果	見晴らしゾーンでは、売店か自動販売機は設置されるのか	売店については建ぺい率の関係で設置は困難と考えておりますが、自動販売機については検討してまいります。
62	令和 あいかわ	P 4～7	5. 導入機能のゾーニング 6. ゾーンごとの導入機能と効果 7. 整備イメージ 8. 主要施設の概要	北側の日当たりが悪い斜面に植栽を計画しているが、どのような種類の草木を考えているのか	植栽については、日照条件や土壌状況、維持管理のしやすさなどを踏まえ、専門家の意見を伺いながら、判断してまいります。
63	共産党	P 6・7	見晴らしゾーン	展望テラスの場所はもともと見晴らしは良好です。さらに展望台の整備は必要があるのか	展望台につきましては、本拠点のシンボリックな役割やSNSなどに写真を投稿する際にも周囲に人が写りにくいなど、いわゆる映えスポットとしての機能も期待しているものです。
64	令和 あいかわ	P 4～7	5. 導入機能のゾーニング 6. ゾーンごとの導入機能と効果 7. 整備イメージ 8. 主要施設の概要	施設を避難所として一部活用、災害時におけるトイレやシャワーの提供、駐車場と広場を災害復旧時などに活用とあるが、災害時には町が主体的に水源地全体を管理・運営出来るのか	具体的な運用方法については、今後、神奈川トヨタや指定管理者などと協議してまいります。災害時には町が主体的に園地全体を管理するものと考えております。
65	令和 あいかわ	P 4～7	5. 導入機能のゾーニング 6. ゾーンごとの導入機能と効果 7. 整備イメージ 8. 主要施設の概要	リモートワーク場所の整備について	専用スペースを設置する予定はございませんが、複合施設にはwi-fi環境を整備し、フードコートや多目的施設などでリモートワークが出来るよう検討してまいります。

観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会 質問一覧表

No.	会派	ページ	質問項目	質問要旨	回答
66	令和 あいかわ	P4～7	5.導入機能のゾーニング 6.ゾーンごとの導入機能と効果 7.整備イメージ 8.主要施設の概要	水源地の敷地内に湧水があるが、利活用できる水量はあるのか	湧水の利活用については、水量や水質の調査を実施した上で最終的に判断してまいります。
67	愛川の 新時代	P7	主要施設の概要	プレイパークゾーンの乗り物広場のセグウェイ、電動カートの体験について (1) 上記の2つに決めた理由。 (2) 2つの購入費用や維持費用の年間の収支計画の見込みは？	セグウェイと電動カートに決定しているものではなく、年齢層を問わず体験可能であり、安全管理が比較的行きやすい乗り物であることから例示したものであります。
68					
69	愛川の 新時代	P7	主要施設の概要	将来的に、他の施設と連携するためのゾーンを作る計画はないのか	現時点では、他の施設と連携するためのシャトルバスやロープウェイ等のゾーンについて設ける予定はございませんが、今後、園地の利用状況や需要を踏まえ検討してまいります。
70	愛川の 新時代	P8	概算事業費	(1) 地方債の償還計画について (2) 国県支出金の詳細について	地方債の償還計画については、今後、県との協議の中で決定してまいります。
71					国県支出金については地域未来交付金の地域未来推進型のメニューを活用する予定であり、上限が10億円で補助率は2分の1となっております。県支出金については、市町村自治基盤総合補助金であり、県の予算の範囲内で補助されるものであります。ただし、採択状況や制度改正により変動する可能性があるため、確定的なものではありませんが、適切な制度活用により一般財源の最小化に努めます。

観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会 質問一覧表

No.	会派	ページ	質問項目	質問要旨	回答
72	令和 あいかわ	P 8	概算事業費	地方債の償還期間について	N070と同様です。
73	令和 あいかわ	P 8	概算事業費	世界情勢の急速な変化によるインフレが懸念されるが、物価スライドと財政負担をどのように進める 考えなのか	基本計画でお示した概算事業費については、工事着手予定時期が令和9年度であることから、直近2年間の工事費上昇率である10%を乗じたうえで算出しております。今後、設計を行う段階においても資材、人件費高騰を踏まえた的確な算出を行うとともに、国県補助金などの財源の確保に努めてまいります。
74	愛川の 新時代	P 8	令和8年度以降の事業スケジュール	基本設計中に議会からの提言を受け入れる考えについて	今後においても、事業を進めていく中で、議会への説明は適宜適切に行わせていただき、その際にも、ご意見ご提言については真摯に受け止め、対応させていただきます。